決　算　公　告

平成24年5月31日

バルバドス国セント・マイケル、コリーモア・ロック、チェルストン・パーク、2番ビル

RBCキャピタルマーケッツ・ジャパン・リミテッド

日本における代表者　角坂　淳

貸借対照表の要旨（平成23年10月31日現在）（単位：百万円）

資産		負債及び株主持分	
資産		負債	
現金及び現金同等資産	6,583	顧客への支払債務	149
顧客からの受取債権	86	関係会社への支払債務	495
関係会社からの受取債権	444	退職給付引当金	1,329
その他資産	274	その他負債	691
器具備品及び設備（純額）	395	株主持分	
		資本金	9,738
		資本剰余金	26
		利益剰余金	△ 4,176
		為替換算調整勘定	△ 467
合計	7,785	合計	7,785

第47期決算公告

平成24年5月30日　愛知県名古屋市東区白壁1丁目17番地

ダイキンHVACソリューション東海株式会社

代表取締役　辛島　秀豪

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,259,612	流動負債	2,730,023
固定資産	395,484	固定負債	21,245
		株主資本	1,900,181
		資本金	170,000
		資本剰余金	50,000
		その他資本剰余金	50,000
		利益剰余金	1,680,181
		利益準備金	9,000
		その他利益剰余金	1,671,181
		（うち当期純利益）	(358,762)
		評価・換算差額等	3,647
		その他有価証券評価差額金	3,647
資産合計	4,655,096	負債・純資産合計	4,655,096

第66期決算公告

平成24年5月31日　大阪府八尾市安中町1丁目1番29号

株式会社飯田

代表取締役社長　飯田　豊彦

貸借対照表の要旨（平成24年2月29日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,432	流動負債	17,205
固定資産	15,650	固定負債	2,712
有形固定資産	8,349	負債合計	19,918
無形固定資産	340	株主資本	8,138
投資その他の資産	6,959	資本金	59
差入保証金	2,790	資本剰余金	2,406
その他投資等	4,169	（資本準備金）	(2,406)
		利益剰余金	5,672
		（利益準備金）	(14)
		（その他利益剰余金）	(5,658)
		評価・換算差額等	25
		その他有価証券評価差額金	25
		純資産合計	8,164
資産合計	28,082	負債・純資産合計	28,082

損益計算書の要旨（自　平成23年3月1日　至　平成24年2月29日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	71,107	経常利益	138
売上原価	67,236	特別損失	795
売上総利益	3,871	税引前当期純損失	657
販売費及び一般管理費	3,775	法人税、住民税及び事業税	57
営業利益	95	法人税等調整額	△ 0
営業外収益	177	当期純損失	713
営業外費用	133		

（ご参考）

連結決算の概要

（平成23年3月1日から平成24年2月29日）

売上高	88,375百万円
経常利益	368百万円
当期純損失	454百万円
総資産残高	33,245百万円
純資産残高	10,443百万円

（注）1．連結対象子会社は25社
2．総資産残高、純資産残高は平成24年2月29日現在

第37期決算公告

平成24年5月31日　東京都千代田区二番町8番地8

株式会社ヨークマート

代表取締役社長　川上　達郎

貸借対照表の要旨

（平成24年2月29日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,658	流動負債	10,816
固定資産	27,614	賞与引当金	538
有形固定資産	19,860	その他	10,278
その他	7,754	固定負債	1,529
		負債合計	12,346
		株主資本	26,926
		資本金	1,000
		利益剰余金	25,926
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	25,676
		純資産合計	26,926
資産合計	39,272	負債・純資産合計	39,272

損益計算書の要旨

（自　平成23年3月1日　至　平成24年2月29日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	118,422	経常利益	4,012
売上原価	83,919	特別利益	273
売上総利益	34,502	特別損失	649
営業収入	913	税引前当期純利益	3,636
営業総利益	35,415	法人税、住民税及び事業税	1,586
販売費及び一般管理費	31,490	法人税等調整額	△ 61
営業利益	3,925	当期純利益	2,111
営業外収益	97		
営業外費用	11		

吸収分割公告

ア　事業に関して有する権利義務の全部を乙に承継させる吸収分割に関する事項

イ　乙が甲から承継する甲の権利義務

乙は、効力発生日である平成24年7月1日をもって、甲の事業に関して有する権利義務の全部を甲から承継する。

ウ　乙の資本金及び準備金の額

乙は、吸収分割に際して資本金及び準備金の額を増加しない。

エ　甲の株主に対する乙の株式の割当てに関する事項

乙は、吸収分割に際して、甲の株主に対して乙の株式を割当交付しない。

オ　甲の新株予約権者に対する乙の新株予約権の割当てに関する事項

甲は新株予約権を発行していない。

カ　吸収分割の効力発生日

平成24年7月1日

キ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ク　吸収分割の承認決議

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ケ　会社法第789条第1項に基づき株主総会の決議によらずに吸収分割契約の承認を行うことができる場合

甲は、会社法第796条第3項の規定により、会社法第784条第1項に基づき株主総会の決議によらずに吸収分割契約の承認を行うことができる。

乙は、会社法第796条第3項の規定により、会社法第784条第1項に基づき株主総会の決議によらずに吸収分割契約の承認を行うことができる。

コ　会社法第789条第2項に基づき反対株主の株式買取請求権を行使することができる場合

甲は、会社法第797条第3項の規定により、会社法第785条第2項に基づき反対株主の株式買取請求権を行使することができる。

乙は、会社法第797条第3項の規定により、会社法第785条第2項に基づき反対株主の株式買取請求権を行使することができる。

サ　会社法第799条第1項に基づき債権者異議手続をとる場合

甲は、会社法第799条第1項の規定により、会社法第789条第2項に基づき債権者異議手続をとる。

乙は、会社法第799条第1項の規定により、会社法第789条第2項に基づき債権者異議手続をとる。

シ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ス　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

セ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ソ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

タ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

チ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ツ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

テ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ト　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ナ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ニ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヌ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ネ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ノ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ハ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヒ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

フ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヘ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ホ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

マ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ミ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ム　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

メ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

モ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ヤ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ユ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ヨ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ラ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

リ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ル　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

レ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ロ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ワ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヲ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ン　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヴ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ヰ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヱ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ヲ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ン　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ヴ　吸収分割に関する手続の進行に関する事項

甲は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

乙は、平成24年6月27日に開催する株主総会において、本吸収分割の承認決議を経ずに吸収分割の効力発生日を平成24年7月1日とする吸収分割を決定できる旨の株主全員の同意を得ている。

ヰ　吸収分割の効力発生日の変更

本吸収分割の効力発生日は、吸収分割の手続を進めるために必要があるときは、甲乙協議の上、変更することができる。

ヱ